

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第1章 事業別の医療体制の整備・充実
 第3節 小児医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 小児医療の充実	
ア	保護者等への情報提供の促進 → かながわ小児救急ダイヤルについて各市町村の広報及びタウン誌への掲載による周知 → 乳幼児救急蘇生法講習会の実施委託 (H25～28 計18回 計2,014人)
イ	小児救急医療体制の安定的な確保 → かながわ小児救急ダイヤルの実施 (365日、18時から24時) → 休日夜間急患診療所の運営に対する補助 (13箇所) → 病院群輪番制または小児拠点病院により実施する二次救急医療の運営に対する補助 (10地域)
ウ	重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実 → 平成25年度に追加した小児重症患者に対応するシステムが利活用されている。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)イ	小児医療に係る病院勤務医数(※1)	人	538 (H20)	602.4 (H26)	650	△ (57.5%)	医療施設調査 (3年毎)
(1)ウ	PICU(※2)の病床数	床	0 (H24)	12	8	◎ (150.0%)	1施設が届出

※1 非常勤医師を常勤換算した人数

※2 診療報酬上の小児特定集中治療室管理料の施設基準の届出を行っている病床数
 (施設基準では1施設8床以上)

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
		—							

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 小児医療の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 保護者等への情報提供の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ小児救急ダイヤルへの相談件数は年々増加しており、周知により保護者等に認知された。 ・ 乳幼児救急蘇生法の講習会を計 18 回開催し、保護者等の急病や事故等に対応するための知識の習得が図られた。
	<p>イ 小児救急医療体制の安定的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急患診療所において土休日に小児科医を確保することで小児の初期体制の維持が図られた。 ・ 小児輪番病院や小児救急拠点病院等の小児科医および看護師等の人件費を支援することにより、二次救急医療体制の維持が図られた。
	<p>ウ 重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度に行なった、小児集中治療室 (PICU) の施設・設備整備により、小児集中治療室 (PICU) の施設基準の届出を行うことができた。 ・ 平成 25 年度に導入した小児重症患者応需システムが順調に運営されている。
評価理由	<p>夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の強化が図られた。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P62</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに引き続き小児救急医療体制の維持に努める。 <p>P61</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 併せて、医療資源をより効率的に活用するため、適正受診の促進に資するかながわ小児救急ダイヤル事業の更なる拡張を検討する。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の維持が図られた。 ・ 小児集中治療室 (PICU) の整備により、重篤な小児救急患者への医療提供体制の確保が図られた。